

農業近代化資金の 保証料負担を軽減します！

農業近代化資金保証料助成のご案内

JAグループ茨城(信連・全農・全共連)で助成を行っています。

実施期間：2026年1月1日～2026年12月31日

2026年1月1日現在

助成額

- ◆お借入時に茨城県農業信用基金協会に対し、一括前払い方式により支払われた保証料相当額とします。
ただし、助成対象額は融資実行額で個人1,800万円、法人3,600万円を限度とします。
(※)一括前払い方式以外の場合、本助成はご利用いただけません。

助成要件

- ◆保証料のお支払日が上記の対象期間の範囲内の方

助成方法

- ◆ご返済口座へお振込みします。
(お借入時から概ね2ヵ月以内)

留意事項

- ◆次の事項に該当した場合は、助成金の対象となりませんのであらかじめご了承ください。
 - ・お借入額が個人1,800万円、法人3,600万円超の場合
 - ※その超過金額に対する助成は対象となりません。
- ◆助成金の受領後、繰上償還した場合の返戻保証料についても、返金していただく場合がありますので、あわせてご了承ください。



※本資金の詳しい条件などについては、最寄りのJAまでお問い合わせください。
※審査の結果によりお客様のご希望に添えない場合がございます。